

10月1日から
募集します

常盤野小・中学校への転入学の受け付けが 始まります

常盤野小・中学校（常盤野字湯の沢）では、特色ある教育環境の小規模校で学びたい子どもが、通学区域外の市内のどこからでも通学できる「小規模特認校制度」を導入しています。現在も通学区域外から児童生徒を受け入れ、豊かな自然の中での体験活動や、子ども一人一人に寄り添うきめ細かな指導を行っています。

今回、令和2年4月1日に転入学を希望する児童生徒を募集します。

- ▼募集期間 10月1日（火）～31日（木）
- ▼募集人数 小学校1年生＝5人、小学校2年生～小学校6年生＝各4人、中学生＝若干名
- ▼就学期間 原則、入学時から卒業まで
- ▼申請方法 「小規模特認校就学申請書」に必要事項を記入し、10月31日（必着）までに次のいずれかに提出を。

○小・中学校（市立以外も含む）に在籍中の児童生徒…在籍校

○上記以外…学校整備課（〒036-1393、賀田1丁目1の1）へ郵送または持参

※申請書は学校整備課（岩木庁舎3階）で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【説明会・体験入学】

▼とき 10月17日（木）、午前9時～10時30分
▼ところ 常盤野小・中学校

▼申し込み方法 10月10日（木）までに、電話で申し込みを。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ・申込先 学校整備課改革推進係（☎82-1645（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時））

希望者は
申し込みを

令和2年度弘前市奨学生の募集

▼対象 経済的な理由により修学が困難で、次の①および②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、令和2年度に高等学校以上の学校（専門学校を含む）に在学している人（見込者を含む）

②ほかの奨学金の貸与または給付を受けていない人

▼貸与期間 令和2年4月分から、在学する学校の正規の修学期間

▼奨学金の額 ①大学（大学院、短大を含む）・専門学校＝月額2万5,000円／②高等学校・中等教育学校後期課程＝月額1万3,000円

※希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。

（例）大学4年制…24万円、高等学校…10万8,000円（この場合、月額貸与額は減額となります）

▼返還方法 卒業後1年経過してから10年以内で、年賦・半年賦・月賦のいずれか（無利息）

▼申し込み方法 申込書に必要書類を添えて、11月29日（金）までに、教育総務課（岩木庁舎3階）または学務健康課弘前分室（市役所1階）へ。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を12月下旬に通知します。

※申請書類は申込先で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先 教育総務課（☎82-1639）



たか丸くんと学ぼう♪

おもてなし
Omotenashi English

英会話

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国際的なおもてなしを学ぼう！

Lesson 2

困っている人がいたら

May I help you?

（何かお手伝いできることはありますか？）



Yes, could you help me to take a picture?

（はい！写真を撮ってもらえますか？）

たか丸くんのアドバイス

いろいろな時に使えるフレーズなので、困っている人がいたら、ぜひ使ってみてね。

10月1日から
販売します

弘前市プレミアム付商品券の販売が 始まります

消費税率の引き上げに伴い、市民税非課税者・子育て世帯に、プレミアム付商品券を販売します。購入対象者には商品券の購入引換券を順次送付しています。対象者や申請方法等について、詳しくは広報ひろさき8月15日号をご確認ください。

▼販売期間

10月1日（火）～令和2年2月28日（金）

▼販売場所と販売日時

①市内の郵便局（簡易郵便局を除く）

●販売時間 午前9時～午後5時（平日のみ）

②市役所市民防災館4階会議室

●販売日時 10月19日（土）・20日（日）、12月21日（土）・22日（日）、2月15日（土）・16日（日）の午前9時～午後4時（市役所では指定日以外、一切販売しませんのでご注意ください）

※購入引換券裏面にも掲載しています。

▼購入に必要なもの 商品券購入引換券、本人確認書類

※代理で購入も可能ですが、その際は対象者との関係と代理人本人の身分を確認できるものが必要です。

▼販売額 1冊4,000円

※商品券の額面は1冊5,000円（500円券×10枚つづり）で、引換券1枚につき5冊まで。分割でも購入できます。

▼商品券使用期間 10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

▼商品券使用店舗 商品券取り扱いのポスターやステッカーを掲げた店舗などで使用できます。

※商品券購入時に参加店一覧を配布するほか、市ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ先 弘前市プレミアム付商品券事務担当（福祉総務課内、☎40-4630）

プレミアム付商品券を販売するために市が手数料や振込み、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話がかかってきたときは市や、警察署（または警察相談専用電話#9110）に連絡を。



連載 新中核病院

第10回 施設整備計画（案）公表



毎月1回、新中核病院に関する情報をお伝えします。

■問い合わせ先 地域医療推進室（☎37-3788）

どのように整備していくの？

新中核病院の整備主体である国立病院機構より、基本計画に基づく施設整備計画案や外観イメージ図・平面図が示されました。

施設整備計画案では、ユニバーサルデザインを徹底することや、救急外来と手術部門を緊急エレベーターで直結させ、患者の迅速な搬送・処置を可能とすること、大地震に十分耐えられる耐震性を確保することなど、「市民に開かれた病院」、「機能性・変化への対応」、「効率性の追求」、「安全性」、「働き、学ぶ場の環境づくり」、「環境への配慮」の6項目にわたり具体的な方針を掲げています。

令和4年早期の運営開始を目指し、現在は、既存施設の一部解体などの準備工事を進めて

おり、令和2年度から新棟の建築工事が始まります。

施設整備計画（案）や外観イメージ図、また、8月24日に開催した「津軽地域医療フォーラム」の詳細などは、市のホームページへ掲載していますので、ご覧ください。



▲新中核病院の外観イメージ図